

広報おおす

昭和55年

10月号

No.296

発行 大洲市役所 編集 市長公室



久米小学校の運動会

市民のうごき

(昭和55年9月30日現在)

人口	39,139人	+45
男	18,655人	+21
女	20,484人	+24
世帯数	11,823世帯	+5
面積	240.93平方キロメートル	

市民憲章

郷土を愛し、明るい市づくりにつとめる。

- 学校・家庭・社会の教育において郷土を愛する心を培う。
- 市づくりの権利と責任が市民一人一人にあることをお互いに自覚する。

11月の納税

国民健康保険税

(第4期)

軽自動車税

(随時)

9月市議会

一般 会計

補正予算 三億七、八八一万円

▽… 第二五八回定例会市議会は九月十九日から九月三十日までの十二日間の会期で開かれました。

▽… このたびの市議会では、補正予算六件、条例関係四件、昭和五十四年度の大洲市企業会計決算の認定、その他五件の十六議案と請願一件、陳情一件が提出され、議案については決算認定を除いて原案どおり可決されました。

補正予算案の概要

今回、提出された補正予算は、六月議会以後に事業の具体化をみたもの、財源の確定をみたものを中心に生活環境の整備、農林業の振興、消防施設の

整備、教育の振興などを重点に予算の編成を行いました。

一般会計補正予算

補正予算三億七、八八一万円を追加して、今年度の一般会計予算総額は、八億八、六七二万円となり、前年同

期と比べますと十三・四％の伸びとなっております。

補正予算のおもな内容は

民生費では、同対策費として七、二五八万円

衛生費では、上須成河春地区の水道整備費に七、一六万円を計上、これにより十一世帯四十八人の人が水道の利便を受けられることとなります。

農林水産業費では、機械化による農作業の効率化を図る農業機械広域調整促進事業費に二、五八万円、農業機械による事故防止のための農業機械効率利用安全対策事業費に九〇万円。また、農村地域定住促進事業として、春賀地区かんがい排水路の事業費に二、七三万円、多田地区の連絡道舗装工事に五九〇万円などです。

土木費では、臨時地方道整備事業として、池富・高森線改良に一、〇〇万円、香田線改良に八〇〇万円、大洲二号線他八線の舗装費に三、〇〇万円

また、市単独の措道として、生活道路改良事業費補助金に三、〇〇万円、がけくずれ防災対策事業として、五郎三区ほか二地区で七、八万円など、大洲市の当面する最も重要な施策の一つであります。道路の整備に九、一〇七万円を計上しています。また、肱川区下排水路改良事業費に三、五〇〇万円。

消防費では、防火水槽建設費(野久保他四ヶ所)に一億、八〇〇万円。小型動力ポンプ積載車二台、小型動力ポンプ四台、ホンフ自動車一台の備品購入費に二、五二〇万円。

教育費では、小学三年生を対象に郷土の学習の手引としている「大洲のくらし」の改訂版の印刷費に一、五〇万円。

弓道練習場工事に八〇万円。

災害復旧費では、農地災害および農業用施設災害の復旧費に、四六〇万円。

特別会計

簡易水道特別会計では、松尾寺尾地区給水工事に四五〇万円を計上しています。これにより、十七世帯五十人の人が水道の利便を受けられることとなります。

大洲病院事業会計では、医療器具購入費に七〇〇万円です。

条例関係

大洲市住宅新築資金貸付条例の一部改正
 新築および改修資金の貸付限度額の拡大を図ったものです。住宅新築資金

の貸付限度額五〇〇万円を五五〇万円に、住宅改修資金の貸付限度額二五〇万円を二七〇万円に改正するものです。大洲市国民宿舎条例の一部改正
 環境庁の利用基準の改正に伴い、現行利用料金を改定するものです。大人宿泊料一、九〇〇円を二、二〇〇円に小学校児童一、四〇〇円を一、七〇〇円になどを改正したものです。

人事案件

教育委員会委員の任命

神山諦仁(四十五歳・上須成) 再任
 大槻幹雄(六十三歳・大洲) 新任
 清水友之(七十歳・新谷) 再任

人権擁護委員の推薦

清水友之(七十歳・新谷) 再任
 副委員長 議員は議席順)

総務商工委員会

◎谷岡重夫 ○久保幸一 西田善生
 ◎木元秋輝 稲葉 喬 米沢忠重

建設農林委員会

◎竹田豊記 ○柴田義教 橋本猶範
 ◎往田千鶴 上田安範 城ノ戸正行

厚生委員会

◎押田貞範 ○宇都宮敏伯 尾崎寿喜男
 ◎白石丈夫 柳田頼幸 小泉絃文

文政委員会

◎黒田一郎 ○大森隆雄 大野新策
 ◎竹田 伝 幸崎猶行 金野福夫

決算特別委員会

◎上田安範 ○宇都宮敏伯 黒田一郎
 ◎大野新策 尾崎寿喜男 稲葉 喬



市長が提案理由を説明する

教育長に大槻幹雄氏



の承認を得て就任されました。

◇大槻幹雄氏の略歴◇

住 所 大洲市大洲一〇〇三番地
 生年月日 大正六年三月二日生
 昭和9年 県立大洲中学校卒
 〃 12年 官立京城師範学校卒
 〃 23年 平野中学校教諭に就任

この後、柳沢中、平野小、大洲中、大洲南中を歴任
 昭和39年 上須戒小学校長に就任

この後、久米小、喜多小学校を歴任。この間、大洲市校長会長に就任
 昭和51年 退職
 〃 53年 大洲市立博物館長に就任

就任にあたって

このたび、十月三日付をもって、大洲市教育長を拝命致しました。もとより、浅学無才、偉大な足跡を残された歴代教育長の後を受けて、市民の皆様のご期待にそい得るかどうか、不安を感じております。

教育が国のおおもとであることは、昔も今も変わりません。しかし、教育の現状は、幾多の問題を含んでいます。教育は、人間が人間を人間に育てる営

教育長 大槻 幹雄

みであります。そのためには、学校・家庭・社会教育の三者が一体とならなければなりません。

顧みて、足らざるところは無いが、謙虚に現状を反省し、その上に立って諸般の施策を進めて行きたいと存じます。

誠意をもって、職責を果たす覚悟でございますので、よろしくお願い申し上げます。

“統制小作料”がなくなります 農業委員会

昭和四十五年九月三十日以前に契約されていた小作地は、これまで「統制小作料」制度により、国が最高額を統制していましたが、今年十月一日からは、すべて「標準小作料」制度となり、当事者間の話し合いにより小作料の額を決めることになりました。

そこで、当事者間の円満な合意により適正な小作料が定められるよう次のことに留意ください。

一、統制小作料の期限切れの趣旨
 「統制小作料」の期限切れは、小作料の額が当事者双方の話し合いで定められるようになるだけで、その他の小作契約事項は当然消滅するものではありません。

二、昭和五十五年度の小作料
 一般に農地の利用関係は、年単位でありその小作料は、主産物の作付前にその額が決められ、収穫後に支払われるのが通常です。したがって、昭和五十五年分の小作料については従来の契約で定められた額（統制小作料）とし、実質的には昭和五十六

健康家庭を表彰

年からの小作料について改定されることとなります。

三、小作料の改定について
 今後改定する小作料の額は、当事者間で十分話し合いをされ、農業委員会が定めている標準小作料と比べて適正な額を双方合意により定めてください。

なお、当事者間で小作料の額を改定された場合は、農地法の定めにより変更後の小作料を記載した賃貸借契約書を作成し、市農業委員会へ通知してください。

その他ご不審な点がありましたら、地元の農業委員さんか市農業委員会事務局までお問い合わせください。

生活道路改良事業補助制度を創設

生活環境の整備と福祉の増進を図るため、このたび市単独事業として、「生活道路改良事業補助制度」を新設し、九月議会に必要な予算を計上、十月三日から実施することになりました。

この制度のおもな内容は次のとおりです。

適用範囲	集落内戸数は原則として二戸以上の方が、道路幅員が三m以上、延長はおおむね五〇m以上二〇〇m未満の
生活環境の整備と福祉の増進を図るため、このたび市単独事業として、「生活道路改良事業補助制度」を新設し、九月議会に必要な予算を計上、十月三日から実施することになりました。	
生活道路の新設又は改修を実施する事業につき、市長が適当と認めるもの。	用地
生活道路の新設又は改修を実施する事業につき、市長が適当と認めるもの。	補助率
生活道路の新設又は改修を実施する事業につき、市長が適当と認めるもの。	市の査定した当該事業費の補助をします。
生活道路の新設又は改修を実施する事業につき、市長が適当と認めるもの。	十分の七以内。

詳しいことにつきましては、市建設課までお問い合わせ下さい。

みんなの力で取り戻そう 清流肱川

県、大洲市をはじめ関係十二市町村が中心となり結成した「肱川をきれいにする協議会」では、汚染が進行し魚類等の生息にも影響を与えている肱川を「清流肱川」にかえすため、みなさん方に次のことをお願いしています。

○し尿浄化槽の正しい管理

浄化槽を設置される家庭が多くなりましたが、その維持管理については浄化槽管理センターと管理契約をさ

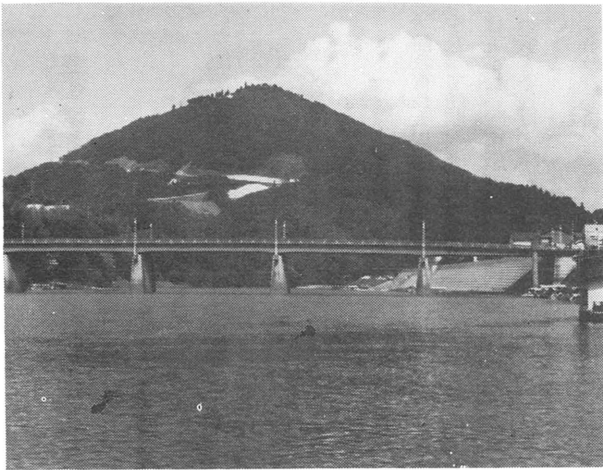
れて、滅菌等の正常化に務められていますか。
この契約をせず無契約で設置し、いわゆる垂流しの状態の家庭はありませんか。もし、無契約の場合は、近隣への迷惑を考え、早急に管理センターと相談のうえ契約を行って下さい。

管理センターの定期検査を通じ、浄化槽に欠陥を生じている場合は、施設の改善を早急に行ってください。

○畜産業排水等の土地還元

家畜などのふん、尿は放置しないで、特定の場所に推積し発酵させ、有機質肥料として、土壌に還元して地力の増強に努めて下さい。

川 肱 の 下 山 城



○河川の富栄養化防止
生活排水に残飯等の混入する量も多くなつてきていますので家庭では、流し台排水口、または、マンホール通水口に網(一ミリ目程度)等を

設置し、物質の流失を防いでください。洗剤については、無リン洗剤、粉石けんの使用にとめていただくことが、河川の栄養化防止になります。

○住民活動

家庭から生じるゴミで、河川を汚さない、捨てない、流さないが大切であり、地域においてコミュニティ活動の推進を行い、河川の美化にためて、住みよい街づくりに協力しましょう。

税を知る週間

11月11日～17日

私たちが豊かな生活を送り、住みよい街をつくるために税金はいろいろなところで使われています。社会福祉、公立学校の建設、道路や住宅の建設、環境の整備など――。

このように幅広い分野で役立っている税金は、私たちがより豊かで安定した生活を望むとき、社会の一員として負担しなければならぬ「会費」といえるでしょう。

十一月十一日から十七日は「税を知る週間」です。

この機会に、私たちの暮しに役立っている税金について、正しく理解したいものです。

「ご存知ですか? 無料! 税務相談」税金のことでお悩みの方はおられま

十月は郵便貯金月間

郵便貯金は、国民の経済生活の安定と福祉の増進に寄与しつつ堅実な歩みを続けており、一世紀を経た今日、貯蓄の現在高が五三兆円を超えるまでに成長しています。

この郵便貯金として預けられた資金は、国の財政投融资の主要な資金として、国民の福祉の向上と社会資本の充実に大きく役立っています。

「豊かなくらしと住みよい社会」を築いていく上で、郵便貯金の果たす役割

せんか。

そんな時、税金のことなら何でも相談に乗ってくれる「無料税務相談」を大洲市においても、毎月一回開設していただきますので、ご利用ください。

十一月の予定は次のとおりです。

とき 11月20日(木) 10時～15時

ところ 大洲商工会議所
担当 高松国税局税務相談室



割は、ますます重要となつてきていますので、郵政省では、十月一日から三十一日までを「郵便貯金月間」とし、郵便貯金に対する一層の御理解と御支援をお願いしております。

まず加入 雇用保障の第一歩

雇用保険全面加入促進月間

雇用労働者の福祉増進を図る目的で保険法は、昭和五十年四月に施行されました。この法律は、労働者を一人でも雇用している事業所にあつては、全て雇用保険に加入しなければならぬこととされています。

十一月を「雇用保険全面加入月間」と定め、労働者が安心して働ける職場づくりのためにも、また人材確保のためにも、雇用保険にまだ加入されていない事業所は、この際、もれなく加入するようお知らせします。

なお、加入手続等につきましては、公共職業安定所、または、最寄りの商工会議所、商工会等におたずねください。

第二回ありがとう運動

商工会議所青年部会では、六月の好評に引き続き十月一杯、第二回ありがとう運動を実施中です。

今回は、「まごころサービス」をテーマに、心のふれあいを求めて運動を展開しています。皆さんのご協力を願います。

敬愛され信頼される老人に

第17回大洲市老人クラブ大会



大洲市老人クラブ連合会は、九月十八日に大洲市民会館において、近田市長、小泉市議会議長会員など千名あまりが出席して、第十七回大洲市

老人クラブ大会を開催しました。この大会は、急速に進行する老齡化社会の中で、老人クラブの役割、社会の要望に答える老人のあり方についてを主テーマにし熱心に話し合われました。なお、当日表彰式を行い、次の方々が表彰されました。

大洲市長表彰

老人福祉功労者

久保田寿太郎

(喜多山)

大門常勝

(蔵川)

優良老人クラブ

田畑天寿会

脇北長寿会

松尾寿会

ねたきり老人優良介護者

池田幸子(新谷)

古川トモエ(新谷)

矢野佳子(新谷) 大隅ダイ(中村) 久保春子(東宇山) 栗田恵子(黒木) 愛媛県社会福祉協議会長表彰

老人福祉功労者 矢野正之(菅田) 優良老人クラブ 蔵川第二白寿会 大洲市老人クラブ連合会長表彰

三瀬一友(五郎) 上田信子(平野) 西岡一(阿蔵) 山下富好(森山) 二宮武一(稻積) 坂本良(長谷) 森井茂(若宮) 森元勝久美(平野)

また、大洲市社会福祉協議会からは市内在住で七十歳の方に、老人カバンが贈られました。

近田市長の「老齡化社会への途」と題した記念講演のあと全体会に移り、前大会経過報告、クラブ活動発表、昭和五十五年度の市老連の重点目標の採択、大会宣言を決議して、盛況のうち大会を終りました。

昭和八年、高松地方裁判所は「部落民は、結婚にさいして自分の身分や職業を相手に知らさなければならぬ。自分の身分を相手に知らさず結婚するのは、犯罪である。」として部落の青年を有罪にしました。部落の人々は怒りに燃えました。これでは、封建時代の

人権を守るたたかい

の身分差別を再び認めることになりません。

全国水平社はただちに糾弾方針をたてました。部落ごとに、差別裁判糾弾闘争委員会をつくり、全国的な活動にもり上げていきました。

八月に全国部落代表者会議を開き、差別裁判とり消しの請願行進をするこ

とに決めました。九月一日、九州から出発して東京までの一、二〇〇キロの請願行進を行ない、代表は司法大臣に面会して、差別判決の撤廃を要求しました。

このとき、愛媛の解放運動の先駆者も数多く参加し、ねばり強いたたかひの結果、誤りを認めさせ、部落の青年は解放されました。この事件をきっかけに、解放運動は一段とより上がりました。

国民年金の知識 通算老齡年金

現在、わが国には、国民年金や厚生年金、各種共済組合など八つの「公的年金制度」があります。そして、国民のだけれども、いずれかの年金制度に加入することになっています。

ところが、わが国の年金は、職域などによっていくつもの制度に分かれていますので、一つの制度の加入期間だけでは、年金を受けるために必要な資格期間を満たすことができない人も出てきます。

たとえば、会社勤めから商店経営などに「転職」したような場合、厚生年金と国民年金の二つに加入したことになるりますが、それぞれの期間は短く、そのために、どちらの制度からも老齡年金を受けられない人が出てくるのです。このような人のために設けられているのが、通算老齡年金の制度です。

つまり、それぞれの年金制度の加入期間を合計(通算)して一定期間以上あれば、通算老齡年金が支給されるといふものです。

通算老齡年金を受けることができるのは次のような場合です。

- ①国民年金の保険料を納めた期間または免除を受けた期間と他の公的年金の加入期間の合計が二十五年以上あること。
- ②国民年金以外の公的年金の加入期間の合計が二十年以上あること。

また、会社や官庁などをやめられたが、年金を受ける資格期間のない人は六十歳前なら国民年金に加入することにより資格期間を満たすこともできます。

なお、支給開始は原則として六十五歳からです。くわしくは、市民課国民年金係にお問い合わせください。

犬はつないで飼いましょ。



十月は、犬の危害防止対策推進月間です。犬を飼っている方は、次のことを守って、正しい飼ひ方をしてください。

- 犬は必ずつないで飼いましょ。
- 犬を捨てないようにしましょ。
- 不要な犬は買い上げますので、市保健衛生課まで御連絡下さい。
- 飼ひ犬は、適正な飼育管理をし、犬による迷惑をなくしましょ。
- 犬は厳しくしつけ、犬の鳴き声で近所に迷惑をかけないようにしましょ。
- 畜犬登録と狂犬病予防注射を必ず受けるようにしましょ。

市民のひろば



「目で見る市政教室」に参加して

蔵川婦人会 新 口 昌 子

九月十日、あいにくの雨でしたが、市で実施されている「目で見る市政教室」第三コースに参加しました。市役



臥龍山荘での蔵川婦人会の皆さん

所前より、マイクロバスで、まず臥龍山荘に行き、きれいな石積を一步一步踏みしめて上り、飛び石や、手入れの行き届いた庭にうつりしました。微妙に細工された建物は、素朴で、風情あるたずまいに、ただ驚き、目を見張るばかりでした。次に富士山に登りました。何年か前、登った時は、道路も整備されていませんでしたが今はすっかり舗装されきれいな道路なっていました。花の時期ならどんなにかきれいだろう

うと思ひながら、山を下り育成園に行きました。大洲の行き帰りには、よく通りますが、最初の訪問では、入ると、生徒さんから「こんにちは、こんにちは」の挨拶を受けました。園では野菜、椎茸を栽培し、園や給食センターで使用しているそうです。また、ブロッコリー造りを見学させてもらい、格安で販売し利用者も多いようです。

養護老人ホームとみず寮も、はじめです。ここには、独自の微笑室(びしょうしつ・霊安室)、寝たまま入浴できる浴室があります。各部屋にはカラーテレビが備えられ、寝たきりのお年寄りのため、ふるさとの行事などがビデオで楽しめるそうです。行き届いた施設の中で、何と自由のない生活を返っておられるようでした。

最後に老人福祉保健センターを見学しました。お年寄りが、気軽に利用できるよう、いろいろ配慮されており感心しました。

私は、この教室に始めて参加して、伊予の小京都といわれる大洲の一市民であることを、誇りに感じました。こんなにはすばらしい名所や福祉施設のあることを、改めて知り、百聞は一見にしかずの感を強くしました。大洲の良さを再認識できた意義ある一日であったことに感謝し、次の機会も是非参加したいと思ひます。

わたしの公民館活動

菅田公民館長 矢野 寿春

大洲市コミュニティ推進委員会の「第二回コミュニティづくり実態調査のまとめ」の中で、あなたが住んでいる地区をどう思いますか?の設問に対して、菅田地区では「住みよい(六十五%)」「まあまあ(十九%)」と八十四%の人がほぼ満足しています。

菅田は農山村ですので、
○農林業の振興、ことに経営の改善合理化によって豊かな経済力を持つこと。
○潤いのある家庭づくりによって、社会生活環境を整え、人と人との親善融和を図ること。
○菅田の歴史伝統を学び、近隣相携えて人づくり里づくりに励むこと。

この目標を基に公民館活動を展開していくことが、必要であると思ひます。公民館は地域住民との接点であり、生涯教育、社会教育の場であります。地域の人々の声を聞き、その意図に対して活動を進めて行かなければなりません。

その事業の概要は、
一、各種学級の活動
家庭教育、青年、ひまわり若妻、婦人、高齢者、同和教育の各学級の学習については、企画と運営を極め各受講者の盛り上げる思考によって、連帯感を高め、自治活動の効率化を

四、文化活動

- (1)町内盆踊大会の開催
- (2)吟詠、民踊、生花クラブおよび読書グループの活動

五、第二回ふるさと祭りの開催

十一月二十三日に開催します。

以上が、事業活動の概要ですが、要は、菅田の地域特性を生かして、明るく住みよいまち、くらしの豊かな人間性あふれるまち、健康で幸せに暮らせる郷土づくりのために公民館はその使命達成に全力投球を惜しまず、最善を尽く考えます。

第33回商工まつり行事表

大洲商工会議所

月 日	時 間	行 事	場 所
11月1日	11.00	神事、開幕式	会議所会議室
11月1日	12.00~	商店街宣伝車パレード	市、郡内近郊一円
10月28日~ 11月4日	9.00~20.00	菊 花 展	市民会館広場
11月2~3日	9.00~17.00	消費生活展	市民会館第1会議室
11月2~3日	9.00~17.00	観 光 展	市民会館ロビー 第二会議室
11月2~3日	9.00~17.00	物 産 展	市民会館中ホール
11月2~3日	9.00~17.00	書 道 展	市民会館ロビー
11月1~5日	9.00~18.00	植 木 展	肱北河原
11月2~4日	9.00~17.00	文 化 展	中央公民館図書館
11月3日	10.00~12.00	子供みこし	市 中
11月3日	12.00~15.00	八幡神社みこし	市 中
11月2日	13.30~15.00	大洲ばやし	市民会館広場・市中
11月2日	15.30~17.00	羅 漢 ば や し	市中
11月2日	15.00~15.30	臥 龍 太 鼓	市民会館広場
11月5日	9.30~15.00	親善ゴルフ大会	大洲ゴルフ場

商工まつり

11月1日~3日

文化展を開催

実りの秋を迎え、恒例の「商工まつり」が、十一月一日から五日まで、市民会館所等の主催で、華やかに開催されます。

第三十四回をかぞえる今年は、お祭りを盛り上げるために、昨年制定した大鼓による祭囃子「羅漢ばやし」をさ

らに充実させ、若者を中心にした、練込ばやしで街を祭りムード一色に包み込んで繰りひろげられます。

このほか、恒例となっている「大洲ばやし」街中パレード等の行事を予定しています。

「商工まつり」期間中の十一月二日から四日まで、中央公民館において、洋画、日本画、書道などの力作を展示しておりますので、是非ご覧ください。

子供を交通事故から守ろう

大洲市交通安全「母の会」開く



実技指導を受けるお母さん

交通事故は一瞬にして、かけがえない子供の命を奪ったり、一生治療できない傷を残したりします。

このようにならないように、母として、妻として地域の母親が一致協力して交通安全に関心を持ち、家庭の安全を保つことを目的とした「交通安全母の会」が組織されました。

安全母の会の理事会が、九月十二日に市民会館にて、近田大洲市長、川添大洲警察署長、理事四十名などが出席して開催されました。

昭和五十四年度の事業実施報告のあと、今年度の事業計画が審議され、子供の命を守るために、母親が家庭で、地域で中心となり各種行事を実施することを決定しました。

このあと、大洲交通安全協会職員より、街頭指導の方法について学び、子供を交通事故から守る運動の展開について熱心に話し合いました。

なお、役員の変更が行われ、会長に入沢由紀子さん(大洲小、副会長に泉宣江さん(大洲幼稚園、金野シカエさん(南中)、神山寿子さん(北中))を選出しました。

まごころ銀行配分決定

市民の皆さまからお預りしました善意のまごころ預託金(寄付金、香典返し等)は、去る九月十二日まごころ銀行運営委員会において、次のとおり配分先及び配分金額を決定しました。

- 一、施設 大洲学園(大型洗濯機及び乾燥機) 七十万円
- 一、施設、とみす寮(吸引波マッセル器キャリーチェア) 七十万円

- 一、市内の七十才の老人(老人カバン) 二十九万円
- 一、地区社協活動費 百万円
- 一、父子家庭児童援助費 三十万円
- 一、難聴者対策費 十八万円
- 一、入浴サービス活動費 二十万円
- 一、児童遊園地補修費 三十万円
- 一、各種団体ボランティア活動費 五十万円
- 一、交通安全協会助成費(母の会タスキ作製) 十三万円

合計 四百四十万円
大洲市社会福祉協議会

“灯火親しむ候”

図書館



このように、国民全体としては読書が盛んになりつつある一方で、受験生はテキストと漫画だけ、という傾向も事実です。

“灯火親しむ候”の意味を先生が聞いたところ「受験勉強追い込みのシズン」と答えた中学生がいたとか。

ある調査によりますと、最近一年間の日本人の読書時間は、一日当たりで三十八分から四十五分へと七分間増加したとのこと。



節水の工夫～洗車～

10ℓのバケツなら五杯もあれば十分ですが、蛇口を半分ひねって15分間流しっぱなしで洗ったとしますと、約200ℓの水が必要です。

1週間に1度、月4回洗車するとして、バケツ洗いの場合、ホース洗いに比べて約600ℓの節水になります。

水道の故障は次の水道組合へ

(日曜・祭日漏水修理)

Table with 3 columns: 当番日, 修理にあたる業者, 連絡先. Lists water utility companies and their contact numbers for emergency repairs.

今月の新刊は次の通りです。シルクロード3巻 井上靖著

士はもう還らない 野並 定著

教育一〇番 城戸宏之著

自分の時代 W・ダイアー著

日本の行事祭り事典 P・H・P 三省堂編

日本のあゆみ 講談社編

作庭の事典 平岩弓枝著

わたしは椿姫 森 詠著

日本封鎖 佐竹申伍著

大閨記の女たち 清水一行著

辞表提出 笠原和夫著

二百三高地 池波正太郎著

英雄にっぽん 志茂田景樹著

俗物教祖 久坂葉子作品集

久坂葉子作品集 久坂葉子著

現代語訳日本の古典 16・19巻 学研

現代日本写真全集 2・12巻 集英社

おくりもの

金一封 梅川 石田 信雪

金一封 菅田町 西山 茂積

金一封 平野町 関 タツ子

金一封(会員の活動経費剰余金として)

松山外車クラブ会

会長 日野 将三郎

(指定配分)

金一封(平野地区社協へ)

平野町 菊池 安儀

以上社会福祉事業のため、預託して

いただきありがとうございます。

大洲市社会福祉協議会

大洲市社会福祉協議会

相談ごと

案内

次のおり無料相談をしています。お気軽にご利用ください。

▼交通事故相談日

とき 11月10日 10時～16時

11月20日

▼人権相談日

とき 11月20日 13時～16時

11月25日

▼心配ごと相談日

とき 11月4日 13時～16時

11月10日

11月25日

▼家庭児童相談日

とき 毎日9時～16時

ただし、土曜日は12時まで

日曜日、祭日は休みです。

▼行政相談日

とき 11月18日 10時～16時

11月25日

▼不動産相談日

とき 毎月15日 9時～16時

11月30日

▼不登校相談日

とき 10月30日13時30分～14時30分

11月13日

11月27日

12月11日

12月25日

休日急患診療

11月2日 大洲中央病院 ☎44551

11月3日 菊原外科医院 ☎44646

11月9日 清水内科医院 ☎52022

11月16日 大洲中央病院 ☎44551

11月23日

11月30日 菊原外科医院 ☎44646

11月6日 清水内科医院 ☎52022

11月13日 大洲中央病院 ☎44551

11月20日

11月27日

12月4日

12月11日

12月18日

12月25日

1月1日

1月8日

1月15日

1月22日

1月29日

2月5日

2月12日

2月19日

2月26日

3月5日

3月12日

3月19日

3月26日

4月2日

4月9日

4月16日

4月23日

4月30日

5月7日

5月14日

5月21日

乳幼児健康診査

実施日 該当者

11月4日 昭和55年8月生 ※

11月11日 55年4月生 ※

11月13日 54年5月生

11月18日 54年11月生 ※

11月25日 52年11月生 ※

11月25日 ※は眩南・眩北地区のみ

受付時間 13時30分～14時

実施場所 大洲市保健センター

経口生ポリオワクチン投与

小児マヒ予防の経口生ポリオワクチンの投与を次のように実施します。

該当者

一回目 昭和55年2月1日から昭和55

年6月30日までに生れた方

二回目 昭和54年7月1日から昭和55

年1月31日までに生れた方

とき 10月30日13時30分～14時30分

11月13日

11月27日

12月11日

12月25日

1月8日

1月22日

2月5日

2月19日